

# **令和 4 年度岩手県計画に関する 事後評価**

**令和 5 年 11 月**

**岩手県**

**(令和 7 年 1 月追記)**

**(令和 5 年度事業実施分のみ)**

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 病床機能分化連携施設整備事業	【総事業費】 53,979 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	医療法人巖桜会 栃内病院	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源の効率的な再編及び地域医療の確保に配慮しつつ、病院における患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善を促進し、もって医療施設の経営の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ○ 現有病床の 10%以上削減 栃内病院 19床減（削減率 17.4%）（109床→90床）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の推進を図るために必要な施設・設備の整備に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 施設整備病院数 1病院（令和4～5年度）	
アウトプット指標（達成値）	施設整備病院数 1病院（令和4～5年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 施設整備病院数 1病院（施設完成）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 医療資源の効率的な再編及び地域医療の確保に配慮しつつ、病院における患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善のための建替え整備に要する経費に対する補助を行った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 事業の進捗について補助事業者と情報連携を図りながら、事業計画に沿った円滑な実施のサポートに努めた。</p>	
その他	令和4年度所要額 170,436 千円 （うち H27 基金活用 135,708 千円） （うち R01 基金活用 22,837 千円） （うち R02 基金活用 5,384 千円） （うち R04 基金活用 6,507 千円） 令和5年度所要額 73,556 千円 （うち R04 基金活用 53,979 千円）	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 在宅医療体制支援事業	【総事業費】 8,069 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	(一社) 岩手県医師会	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するうえで、開業医の24時間対応が大きな負担としてあげられていることから、地域の状況に応じて医師の負担軽減に資する取組みを進め在宅医療提供体制を構築していく必要がある。	
	アウトカム指標：対象地域における連携医療機関数 11施設 (令和4年度末) → 11施設 (令和5年度末)	
事業の内容 (当初計画)	<ol style="list-style-type: none"> <li>居宅等における医療の推進に係る協議組織設置運営事業 事業全体の企画調整、実施評価等を行う組織を設置する。</li> <li>居宅等における医療提供に係る支援調整事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療支援センターの設置・運営 コーディネーターを配置し、在宅医療に係る相談対応や病院と診療所の連携体制構築のための調整等を行う。</li> <li>県内2地域において病院と診療所の連携体制を構築し、在宅医不在時の患者支援体制を整備する。</li> </ul> </li> </ol>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象圏域における支援調整体制構築数：2体制	
アウトプット指標 (達成値)	対象圏域における支援調整体制構築数：2体制 (令和5年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 11施設 (令和4年度末) → 11施設 (令和5年度末)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 開業医不在時の代診医派遣支援事業を実施することで、医師の負担軽減や在宅医療に従事する医療機関の連携体制の構築が図られるものと期待されるため、他地域への展開を含め引き続き取り組む必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 岩手県医師会が選定したモデル地区において支援調整を行い、医療機関の連携体制の構築に向けた課題を踏まえ、県内の他地区で展開することで、効率的に全県的な在宅医療連携体制の整備を図ることができる。</p>	
その他	令和5年度所要額 8,911 千円 (うち R04 基金活用 8,069 千円)	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 35 (医療分)】 看護師等養成所運営事業	【総事業費】 96,628 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所 県立看護師養成所	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員の養成を支援することにより、適正な看護職員数の確保を図る必要がある。 ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 66.6% (令和3年度卒) →70.0%以上 (令和4年度卒)	
事業の内容 (当初計画)	○ 民間立看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し、適正な看護職員の養成を促す。 ○ 県立看護師養成所に学生の資格取得をサポートする人員を派遣し、学業に係る相談や就職相談等を受けることで、学生の休学・退学を防止し、看護職員の適正な確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 運営費補助養成所数：8 箇所 ○ 相談実施回数 12 回/校	
アウトプット指標 (達成値)	○ 運営費補助養成所数：8 箇所 ○ 相談実施回数：17.3 回/校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 62.5% (令和4年度卒) →59.0% (令和5年度卒)  <b>(1) 事業の有効性</b> 民間立の養成所の運営に必要な経費を補助することにより、教育内容の維持・改善が行われ、本県の看護職員の確保及び看護水準の向上に寄与するものとなっている。県内就業率は、目標値70%以上には満たなかったが、引き続き取り組むことにより県内就業をさらに推進することが見込まれる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 必要に応じて前金払い等の柔軟な対応を行うことで、運営資金が早期に確保され、効率的な看護師等養成所の運営が図られたものと考えられる。	
その他	令和5年度所要額 115,064 千円 (うち R04 基金活用 96,628 千円)	